

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤマザキ

【英訳名】 YAMAZAKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 好 和

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434-3011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼内部監査室長 大 杉 幸 弘

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434-3011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼内部監査室長 大 杉 幸 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	641,927	599,151	3,065,324
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△16,545	△19,475	73,456
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△) (千円)	△15,549	△24,405	46,940
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△23,095	△51,487	55,491
純資産額 (千円)	1,915,975	1,929,150	1,998,895
総資産額 (千円)	4,544,729	4,560,524	4,601,035
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△3.55	△5.54	10.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	10.56
自己資本比率 (%)	42.1	42.2	43.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第58期第1四半期連結累計期間及び第59期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

(資産)

総資産は、45億6千万円となり、前連結会計年度末と比較して4千万円の減少となりました。

流動資産は、26億9千1百万円となり、前連結会計年度末と比較して3千7百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものです。

固定資産は、18億6千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して3百万円の減少となりました。

(負債)

流動負債は、19億2千1百万円となり、前連結会計年度末と比較して8千7百万円の増加となりました。これは主に、買掛金が増加したこと等によるものです。

固定負債は、7億9百万円となり、前連結会計年度末と比較して5千8百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金が増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、19億2千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して6千9百万円の減少となりました。これは主に、為替換算調整勘定、利益剰余金、資本剰余金が減少したこと等によるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の43.4%から42.2%となりました。

② 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境は改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、依然として海外経済への懸念等、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は5億9千9百万円(前年同期比6.7%減)となりました。利益面につきましては、営業利益2百万円(前年同期は営業利益0百万円)、経常損失1千9百万円(前年同期は経常損失1千6百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失2千4百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1千5百万円)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

自動二輪車等部品事業につきましては、国内及びベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.における販売が減少し、売上高は2億6千6百万円(前年同期比21.5%減)となり、営業利益は3百万円(前年同期比76.5%減)となりました。

工作機械事業につきましては、専用工作機械の販売が増加し、売上高は3億3千9百万円(前年同期比9.5%増)、営業損失は5百万円(前年同期は営業損失1千9百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、工作機械事業における受注残高は著しく増加いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,561,000	4,561,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,561,000	4,561,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	11,000	4,561,000	2,019	968,848	2,019	250,448

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,408,000	44,080	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	4,550,000	—	—
総株主の議決権	—	44,080	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	141,700	—	141,700	3.11
計	—	141,700	—	141,700	3.11

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338,570	1,281,356
受取手形及び売掛金	806,999	672,220
電子記録債権	224,290	265,630
製品	26,914	30,843
仕掛品	234,884	334,594
原材料及び貯蔵品	75,943	80,401
その他	21,658	26,931
流動資産合計	2,729,261	2,691,979
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	397,801	347,000
土地	770,635	770,635
その他（純額）	164,976	156,674
有形固定資産合計	1,333,414	1,274,310
無形固定資産	16,624	19,301
投資その他の資産		
その他	538,438	591,637
貸倒引当金	△16,704	△16,704
投資その他の資産合計	521,733	574,932
固定資産合計	1,871,773	1,868,544
資産合計	4,601,035	4,560,524
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,531	149,014
短期借入金	1,493,545	1,488,412
未払法人税等	22,684	12,038
賞与引当金	67,185	21,024
その他	138,907	250,923
流動負債合計	1,833,854	1,921,412
固定負債		
長期借入金	447,688	407,125
退職給付に係る負債	226,689	221,122
その他	93,907	81,713
固定負債合計	768,284	709,960
負債合計	2,602,139	2,631,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	966,829	968,848
資本剰余金	836,435	816,413
利益剰余金	171,592	147,187
自己株式	△85,038	△85,038
株主資本合計	1,889,819	1,847,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167,823	168,412
為替換算調整勘定	△61,792	△89,463
その他の包括利益累計額合計	106,031	78,949
新株予約権	3,044	2,790
純資産合計	1,998,895	1,929,150
負債純資産合計	4,601,035	4,560,524

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	641,927	599,151
売上原価	501,422	454,493
売上総利益	140,505	144,657
販売費及び一般管理費	140,300	142,272
営業利益	204	2,384
営業外収益		
受取利息	2,354	3,230
受取配当金	2,391	3,426
受取賃貸料	540	-
その他	528	1,665
営業外収益合計	5,815	8,323
営業外費用		
支払利息	4,846	4,775
為替差損	17,204	23,745
その他	513	1,662
営業外費用合計	22,564	30,183
経常損失(△)	△16,545	△19,475
特別利益		
固定資産売却益	2,957	5
特別利益合計	2,957	5
特別損失		
固定資産除却損	-	0
役員退職慰労金	-	3,000
特別損失合計	-	3,000
税金等調整前四半期純損失(△)	△13,587	△22,470
法人税、住民税及び事業税	1,284	1,284
法人税等調整額	678	651
法人税等合計	1,962	1,935
四半期純損失(△)	△15,549	△24,405
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△15,549	△24,405

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失(△)	△15,549	△24,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,369	588
為替換算調整勘定	△22,915	△27,670
その他の包括利益合計	△7,545	△27,082
四半期包括利益	△23,095	△51,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△23,095	△51,487

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
	40,043千円	144,163千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	4,503千円	24,310千円
電子記録債権	1,202千円	1,276千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	33,427千円	27,982千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,041	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	資本剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	339,843	302,083	641,927	—	641,927
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7,493	7,493	△7,493	—
計	339,843	309,577	649,420	△7,493	641,927
セグメント利益又は 損失(△)	16,226	△19,894	△3,667	3,872	204

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	266,707	332,443	599,151	—	599,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,611	6,611	△6,611	—
計	266,707	339,055	605,762	△6,611	599,151
セグメント利益又は 損失(△)	3,820	△5,103	△1,283	3,668	2,384

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△3円55銭	△5円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△15,549	△24,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△15,549	△24,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,383	4,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月8日

株式会社ヤマザキ
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。